

「市民が主役」

市民との協働による地域づくり支援事業

応募
期限
5/31
(火)

令和4年度の「市民との協働による地域づくり支援補助」の対象事業を募集します



「愛の小径」周辺維持事業(油井)
(令和2年度)

この補助制度は、市民の方々の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

市民の皆さんの豊富なノウハウを生かした、地域づくりのアイデアをご提案ください。

予算枠 3,000万円

対象となる事業

- ①「地域づくり」や「まちづくり」等の地域の社会的な課題に、地域住民や地域の自治組織が主体的に参加して、その解決に取り組む事業
- ②市民生活の安全、安心の向上や地域活性化のため、地域が自ら管理を行っている施設等の整備を行う事業

補助金の決定方法

地域ごとに事業選定組織を設置し、地域の皆さんが自ら事業の選定を行い、補助率と補助金の額を決定します。

注意！

- ※今年度よりソフト事業、ハード事業の区分をなくしました。
- ※令和4年4月1日以降に着手し、令和5年3月31日までに完了できる事業が対象です。

補助対象となる団体

- ①行政区等の自治組織やその連合体
- ②市民主体の地域づくり団体
- ③市民主体の特定非営利活動法人
- ④市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

対象外経費

- ①営利を目的とする事業
- ②公序良俗に反する事業
- ③事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業、経費
- ④飲食経費やふるまい、懇親会に要する経費
- ⑤地域振興の観点から事業効果が不明瞭と認められる事業
- ⑥事業外への流用が容易である備品等の整備(レンタル等により対応ください。)
- ⑦市が管理すべき認定市道の整備や道路管理地内の側溝整備
- ⑧市が管理すべき公園等施設の整備
- ⑨集会施設の経年劣化による修繕(屋根塗装や畳替え等)
- ⑩その他社会通念上、公費の支出がふさわしくない事業、経費

応募方法

事業実施箇所の支所地域振興課(二本松地域は各住民センター)に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。

※様式等は市ウェブサイトをご覧ください。

事業の公表

交付決定を受けた団体は、事業の内容・結果等について、できる限り公表するように努めなければなりません。新聞社等に取材依頼を行い、積極的に記事を掲載するよう努めてください。

その他

防犯カメラ設置費補助等他の補助制度に該当する場合には、その補助を優先してください。

◎問い合わせ:

- 生活環境課生活防災係 ☎(55)5102 Fax(22)4479
- 安達支所地域振興課 ☎(23)9024 Fax(23)8241
- 地域振興係 ☎(23)2111
- 岩代支所地域振興課 ☎(55)2111 Fax(55)3005
- 地域振興係 ☎(55)2111
- 東和支所地域振興課 ☎(66)2490 Fax(46)4122
- 地域振興係 ☎(66)2490
- 秘書政策課総合政策係 ☎(55)5090 Fax(22)7023

【令和4年度 市民との協働による地域づくり支援事業 補助対象事業例】

※表は例示で、補助対象の可否は、選定委員会で決定されます。

No.	事業種目	補助対象経費の例	補助対象とならない経費の例
1	講習会・教室	教室等の講師料・ポスター代・施設使用料	
2	体育振興・スポーツ事業	音響機器借上料・大会に必要な備品購入・テント購入・講師謝礼・施設使用料	・テレビやパソコン等の購入 ・草刈り機の購入
3	伝統行事・イベント事業	音響機器借上料・テント購入・イルミネーション設置・楽器購入・施設使用料・出演者謝礼・ポスター制作代	・料理教室の食材費 ・慰労会経費
4	花・木 植栽事業	花苗代・球根代・消毒代・燃料費・プランター代・トラック借上料	・ユニフォーム代 ・記念品代
5	美化作業	草刈り機混合油・機材等借上料	・優勝旗・景品代
6	観光事業	看板設置・観光地紹介パンフの作製・観光人材育成・ポスター代・ホームページ制作費	・参加者保険料 ・市外イベント(大会等)参加経費
7	文化継承事業	印刷物作成・研修会会場費・講演会謝礼	・出店の食材費
8	防災・減災事業	炊き出し訓練備品購入・自主防災組織等の防災テントや発電機等の購入・研修講師謝礼・会場使用料・防災マップ作製	・衣裳購入費 ・一般的な鍋、やかん等の購入
9	防犯事業	看板設置・研修費・防犯協会ジャンパー等作製・LED防犯灯設置	・炊き出し訓練の食材費 ・組織名のないシャツ等作製
10	交通・安全事業	カーブミラー設置・危険防止看板設置・道しるべ標識の設置・のぼり旗作製	・市の補助事業対象となる防犯カメラ購入
11	私道・赤道・側溝整備	受益者が複数存在する(市管理が及ばない)赤道等の舗装・U字溝敷設	・集会所の掃除機や冷蔵庫の購入 ・集会所の置表替え、屋根修繕および塗装、外壁修繕、クロスおよびフロア張替
12	集会所等 備品整備	エアコン購入・カーテン購入・掲示板設置・座椅子購入・ブルーヒーター購入・空気清浄機購入・非接触体温計購入	・神社仏閣やそれらに付随する施設または敷地内の整備
13	集会所整備	【機能向上が伴う整備】 トイレ洋式化・照明LED化	・忠魂碑等の整備 ・市が管理すべき認定市道や側溝、施設またはその敷地内、公園等の整備
14	遺跡・史跡整備	案内看板設置・防護柵設置・進入路および駐車場整備	
15	観光地整備	ベンチ設置・案内看板設置・防護柵設置・芝生敷設・駐車場整備・外灯整備・道しるべ標識の設置・歓迎のぼり旗作製・植栽のための種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・芝生刈り委託費・案内看板更新	
16	地元管理公園整備	ベンチ設置・花壇造成・遊具の設置や塗装・フェンス修理・芝生敷設・藤棚の解体および新設・U字溝蓋掛け・植栽費・プランターおよび種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・草木刈り払い委託費・芝生刈り委託費	

補助金額 最大100万円

補助金の算出方法 事業費×補助率

補助率 原則として最大80%とし、選定委員会において公共性や優先度等を検討の上、事業毎に決定します。

※ただし、「特に地域振興に資する事業」と選定委員会が認める次の事業についてはこの限りではありません。

- ・公益性が特に高い事業であること
- ・事業実施による効果が広範囲で見込めること
- ・地域や地区のシンボリックな地域資源を活用した事業であること

※集会所施設等の機能向上が伴う整備および備品整備の補助率は、最大50%とします。

(補助率の例外なし)

※全体の申請額が多い場合は補助率が下がることがあります。



やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

 **0120-03-5598**

6月5日は 二本松市議会議員一般選挙の投票日です

私たちの声を市政に生かす大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

定数 22人

告示日 5月29日(日)

投票日 6月5日(日)

投票時間

午前7時～午後6時

投票の方法

投票日には、投票所入場券を持参し、入場券に記載してある投票所で投票をしてください。

入場券は世帯ごとに郵送します。

※入場券が届かない、または紛失した等で、手元に入場券がない場合は、入場券を再発行します。詳しくは下記までお問い合わせください。

投票できる人

次の要件をすべて満たす方が投票できます。

- ・平成16年6月6日までに生まれた方

- ・日本国民である方

- ・令和4年2月28日以前からの市民、または、この日ま

でに転入届出をした方

※市外に転出した方は投票できません。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けないときは、期日前投票をすることができます。

期間 5月30日(月)

～6月4日(土)

受付時間

午前8時30分～午後8時

場所

お住まいの地域にかかわらず、次の4カ所いずれの場所でも期日前投票をすることができます。

①市役所1階市民ホール

②安達支所

③岩代支所

④東和支所

持参するもの 投票所入場券

※あらかじめ入場券裏面の宣誓書(請求書)欄に必要事項を記入してください。

※入場券がなくても期日前投票ができますが、期日前投票所に備え付けてある宣誓

書(請求書)に必要事項を記入してください。

不在者投票

長期出張などで二本松市以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですら投票をすることができません。

また、指定の病院・老人ホーム等に入院・入所している方などは、その施設内で不在者投票をすることができません。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳が戦傷病者手帳を持っている方で両下肢、体幹、移動機能に重度の障がいがある方や内部機能に重度の障がいがある方、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方が対象で、事前に郵便等投票証明書を受けることにより、自宅等で投票用紙に記載し、郵便等によって送付する制度です。

特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症による自宅療養中の方で一定

の要件を満たす場合は、郵便等を利用して自宅等で投票をすることができません。詳しくは下記までお問い合わせください。

開票(選挙会)

日時 6月5日(日)

午後7時30分～

場所 城山総合体育館

策 新型コロナウイルス感染症対策

各投票所では、手指消毒液の設置や定期的な換気、従事者のマスクの着用、投票用紙の受け渡しに専用のトレイを使用するなど、皆さんに安心して投票していただけるよう感染防止対策を行います。

また、投票所では、鉛筆は使い捨てのものを用意しますが、ご自身の鉛筆やシャープペンシルを持参し、投票用紙に記入することもできます。

その他

マスクの着用、咳エチケットの遵守をお願いします。

また、来場前後の手洗い、他の有権者との間隔を空けるなどのご協力をお願いします。

期日前投票は、感染防止対策と混雑緩和のため、ぜひ利用してください。

◎問い合わせ:
選挙管理委員会事務局

☎(55) 5146

Fax(22) 5411



消防団正副団長の紹介

4月1日付けで消防団辞令交付が行われ、新しい正副団長が任命されました。



もりお 渡邊 守夫 団長
(五月町)



よしあき 菅野 善昭 副団長
(南町)

「防災ラジオ」はお持ちですか？

市では、防災情報などの伝達を迅速に行うため、「防災ラジオ」を1台3千円の負担金にて市民・市内事業所へ貸与しています。

「防災ラジオ」は、電源につないでおくだけで、防災情報（火災情報、地震情報、気象情報、火山噴火情報等）、避難情報、断水があった場合の臨時給水などのお知らせのほか、防犯、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報なども得られます。

また、通常のラジオ（ワイドFM対応）を聞いている最中でも、防災情報など市からのお知らせがあれば優先的に放送される仕組みです。

なお、1世帯当たり1台のみの貸与となります。

申込方法

- ①「希望調査票」を市へ提出
- ②市から申請書を郵送
- ③指定された窓口へ申請書を持参しラジオを受け取る。

希望調査票の入手方法

市ウェブサイト、生活環境課（市役所1階）、各支所地域振興課、各住民センターの窓口で入手できます。

負担金が無料となる世帯

申し込み時点で左記のいずれかに該当する場合は負担金が無料となります。

- ・65歳以上の高齢者のみ世帯
- ・要介護度3以上の在宅生活者がいる世帯
- ・身体障がい者（身体障害者手帳1・2級の方および3級の視覚・下肢・体幹・呼吸器機能障がいの方）がいる世帯
- ・知的障がい者（療育手帳A所持者）がいる世帯
- ・生活保護世帯
- ・住民税非課税世帯



◎問い合わせ：

生活環境課生活防災係

☎(55) 5102

Fax (22) 4479

二本松の酒で乾杯条例の制定

4月1日、「二本松の酒で乾杯条例」が施行されました。

条例の目的

本市で製造された清酒やワインなどによる乾杯を推進するもので、二本松の酒の普及を通じた地産地消の促進および郷土を愛する社会的気運の醸成に寄与するとともに、産業の振興および地域の活性化を図ること。

注意点

条例では個人の嗜好や意思を尊重するよう配慮するものとしています。

◎問い合わせ：

商工課商工振興係

☎(55) 5120

Fax (22) 8533



市民が主役。

〈市長からの手紙〉

ふるさとへの山に登ろう！

人と山をつなぐ「YAMA P」が「2021年に『登られた山』ランキングを公開しました。東北エリアTOP3の山。

第1位「安達太良山」

第2位「月山」

第3位「栗駒山」

二本松市内には、東北エリア第1位に選ばれた「安達太良山」をはじめ、口太山や羽山、日山があります。

それぞれの山が、山開きを皮切りに本格的な登山シーズンを迎えます。

「安達太良山」は、日本百名山、花の百名山のひとつ。

標高は1699・7m、初夏には、深緑の中、清楚で純白のこぶしの花、つつじ、しゃくなげなどの花が咲き誇り、野鳥がさえずり、雪どけ水を集めて流れる清冽な流れ、美しい空間。

秋には、東北屈指の紅葉が山脈一面に広がり、登山客を楽しませてくれます。山頂からの大パノラマ、月面世界のような「沼ノ平火口」も絶景です。



二本松市長

三保 忠一

登山やトレッキングのメッカとして、女性、中高年者をはじめ、誰もが気軽に登れる山として、多くの人々が訪れております。

一方、「口太山」は標高842・6m、川俣町との境にそびえ立ち、中腹には、夏無沼があり、夏の暑さを知らぬところとして知られる素晴らしい自然の動植物の宝庫です。

羽山（麓山）は標高897・1m、うつくしま百名山のひとつ。眺望抜群の山です。

日山（天王山）は、標高1057・6m、東に太平洋を眺め、西に蔵王、吾妻、磐梯、安達太良の山々、南西には那須の山並み、さらに約300km離れた富士山の見える山でもあります。隆起してできた岩石群、ブナの原生林も残されており、頂上からの素晴らしい眺望です。

山の遊びを未来へ。ふるさとへの山や自然を登山やウォーキングなどを通して、きれいな空気を胸いっぱい吸ってリフレッシュ、雄大な自然を満喫してください。